

疾 第 4 0 3 号
令和6年8月14日

公益社団法人 岡山県医師会長 殿

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

がん検診事業のあり方についての一部改正について

本県のがん対策につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和6年7月24日付け、事務連絡にて、厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課より通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、関係機関へ周知方よろしく申し上げます。

記

(改正内容)

・がん検診のあり方に関する検討会における検討を踏まえ、報告書の一部を改正したもの。

(HPV 検査単独法の導入による改正、第4期がん対策推進基本計画の策定に伴う改正、別添4「指針で定めるがん検診の内容」における肺がん検診に「喀痰細胞診については、原則として50歳以上の重喫煙者(喫煙指数600以上のもの)のみ」が新たに追加。別添7「がん検診に関する自治体からの照会及び回答」の内容の追記、削除等)

<問い合わせ先>

岡山県保健医療部
疾病感染症対策課 疾病対策班 八塚
〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6
電話：086-226-7321(内線 3377)